

事案調書(決定会議)

審議日 令和8年1月22日

案件名	(仮称)相模原市役所本庁舎等整備基本方針(案)について							
所管	財政	局区	財政	部	管財	課	担当者	内線

事案概要	
市役所本庁舎及び周辺公共施設の今後の整備に係る基本的な考え方を示す「(仮称)相模原市役所本庁舎等整備基本方針」を策定するもの	

審議事項 庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論	○(仮称)相模原市役所本庁舎等整備基本方針(案)について ▶市役所本庁舎を新しく整備することを基本的な方向として検討を推進 ▶周辺公共施設のあり方とともに、複合化・機能集約化を検討 ▶課題の解消、市民の利便性・業務効率性の向上、市民サービスのあり方を見据えながら、必要な規模・機能を検討
審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。 ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。

事業効果 総合計画との関連	事業効果	市役所本庁舎等のあり方検討の推進					
	効果測定指標	-			施策番号	-	
	年度	R7	R8	R9			
	事業効果 年度目標	-	-	-			

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール												
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13					
実施内容	市役所本庁舎のあり方検討会議 など											
	庁議	今後の進め方	庁議	基本方針策定	庁議	基本構想中間まとめ	庁議	基本構想策定	パブコメ	基本計画策定 など		
	準備				基礎調査業務委託							
	外部委員会(市民・有識者会議)											

○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
事業費(総務費)			49,340	49,280				
うち任意分		0	49,340	49,280				
特財								
国、県支出金								
地方債								
その他								
一般財源		0	49,340	49,280				
うち任意分		0	49,340	49,280				
捻出する財源※2								
一般財源抛出現込額		0	49,340	49,280				
元利償還金(交付税措置分を除く)								
捻出する財源概要								
税源涵養(事業の税収効果)								

事業の進捗に応じて必要な事業費を要求

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施に係る人工	A		3	3				
局内で捻出する人工※	B							
必要な人工	C=A-B	0	3	3				
局内で捻出する人工概要								

R8年度調整定数2(対R7:▲1)
※R10年度以降は検討の進捗に基づき適宜要求

SDGs 関連ゴールに○									
				○					

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期		報道への情報提供	なし
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	資料提供 令和8年3月

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
市役所本庁舎のあり方検討会議	第1回～第4回 (R6.7.11、11.13 / R7.8.18、9.11、12.10)
市役所本庁舎のあり方検討会議ワーキング	第1回～第3回(R6.7.25、8.29、11.5) 本庁舎周辺各施設の機能・連携状況・賃借料等調査
調整会議(R7.10.7)	市役所本庁舎及び周辺公共施設に係る今後の検討の進め方について

備考	資料のカラーユニバーサルデザイン確認済
----	---------------------

庁議におけるこれまでの議論

(開催日) R7.12.22 (庁議種類) 調整会議

(庁議結果) 原案のとおり上部会議に付議する。

【複合化／機能集約化の検討について】

○(アセットマネジメント推進課総括副主幹)基本方針について、延命化しない場合、新たな庁舎を整備する段階で、本館は築70年、第1別館は築60年、第2別館は築40年を経過することとなるが、施設規模として3棟を集約するのか。
→(管財課長)基本方針は「必要な規模／機能を検討」としており、基本的には全ての施設を延命化するのではなく、新たな建物を整備するということを念頭に検討を進めていきたい。建築年数が浅い第2別館やウエルネスさがみはら、今後整備する(仮称)第3別館については、市民の利便性も踏まえて検討していく。
→(アセットマネジメント推進課総括副主幹)(仮称)第3別館については、本館、第1別館、第2別館を集約した場合でも、そのまま残るといふことか。
→(管財課長)公共施設として何かしらの形で残しておく必要があると考えるため、例えば、事務室を会議室へ転用するなど、その時の状況に合わせて容易に転用できるよう、設計等を行っていく。
→(アセットマネジメント推進課総括副主幹)事務室としては、暫定的な利用になるということか。
→(管財課長)その時の状況や新たな庁舎の整備場所によって、運用は変わると考える。
→(アセットマネジメント推進課総括副主幹)「周辺公共施設のあり方等検討」とあるが、全体の配置計画なども含めて、この中で検討していくのか。
→(管財課長)令和8年度の基礎調査の中で、利用者の動線等も含めて調査する予定であるが、各施設所管課において、本庁舎周辺での必要性や本庁舎が別の場所に整備された場合の必要性など、同時に検討していただいている。各々で検討した結果をすり合わせて、最終的な結果を出していきたい。
→(アセットマネジメント推進課総括副主幹)各施設を既存利用とするのか、新たな建物を整備するのか、ということも検討していくということか。
→(管財課長)そのとおりである。なお、周辺公共施設には、貸室やホールなどが多くあるため、その点がポイントになると考える。
→(アセットマネジメント推進課総括副主幹)検討する公共施設の対象範囲は、従前に示されたものから変更はないか。
→(管財課長)今後の検討にもよるが、まずは、本庁舎から徒歩5分圏内、400m程度以内にある公共施設を対象とするイメージである。

【中央区役所のあり方について】

○(総務法制課長)基本方針(案)について、本文内に「区のあり方も含めて考えていく」という記載があるが、中央区役所自体のあり方を検討していくということか。
→(管財課長)本庁舎や市民利用を含めたあり方を検討するものである。表現を修正する。
→(中央区区政策課長)本庁舎と区自体のあり方は、密接に関係するため、中央区として合わせて検討している。

【防災機能の強化について】

○(政策課長)防災機能の強化について、本庁舎のあり方と合わせて検討していかなければならないため、消防局と連携を図りながら、進めていただきたい。防災機能の強化については、別途、消防局から提案があるという認識でよいか。
→(消防総務課副主幹)防災機能の強化も含めた基本方針(案)について、今回の庁議で承認いただきたく、防災機能に関する具体的な施設等は、別途、消防局から提案し庁議に諮らせていただく。

【外部委員会での検討について】

○(総務法制課長)外部委員会について、どのような検討を行うのか。
→(管財課長)基礎調査の結果なども踏まえて意見を伺う想定である。
→(総務法制課長)外部委員会と庁内の検討は、同じ内容を検討するのか。また、並行して行われるのか。
→(管財課長)外部委員会は、協議会形式を想定しており、そこで議論いただいた内容をまとめ、庁内で検討する流れである。
→(総務法制課長)庁内での検討とは庁議を示しているのか。
→(管財課長)そのとおりである。

令和8年1月22日(木)

決定会議

(仮称)相模原市役所本庁舎等整備基本方針(案) について

【審議事項】

- (仮称)相模原市役所本庁舎等整備基本方針(案)について

R7末目途

基本方針

- ▶ 本庁舎/周辺施設の現況・課題 洗い出し
- ▶ 整備パターン 提示
- ▶ 整備場所候補地 提示
 - ・ 現庁舎周辺
 - ・ 相模原駅北口、橋本駅南口 (利用計画で市の公共施設のための用地は確保されていない)

**現庁舎を延命化
又は
新たな庁舎を整備**

R8~R9 基本構想検討

基礎調査(委託)

- ・ 整備場所候補地の整理・マーケットニーズ調査・事業費比較等
- ・ 市民ニーズ調査
- ・ 施設の利用状況調査
- ・ 外部委員会の支援 など

**R8末
基本構想
中間まとめ**

R9末目途

基本構想

**整備場所
比較**

**【整備場所】
決定**

※整備場所に応じて
広域交流拠点整備計画との関係を整理

有識者・市民の外部委員会における審議

検討体制 (R8~)

庁内

あり方
検討会議

本部会議 など
※今後進捗に応じて設置検討

市民・有識者

外部委員会、審議会 など
※今後進捗に応じて設置検討

サウンディング
※進捗に応じて
適切な方法で実施

市民対話
※進捗に応じて
適切な方法で実施

※このほか、市議会と調整・検討を行う体制も必要

ー可能性のある整備パターンー

[延命化] :

給排水・空調設備等を改修し、
建物を長寿命化

[現地建替え] :

現庁舎敷地内に建設

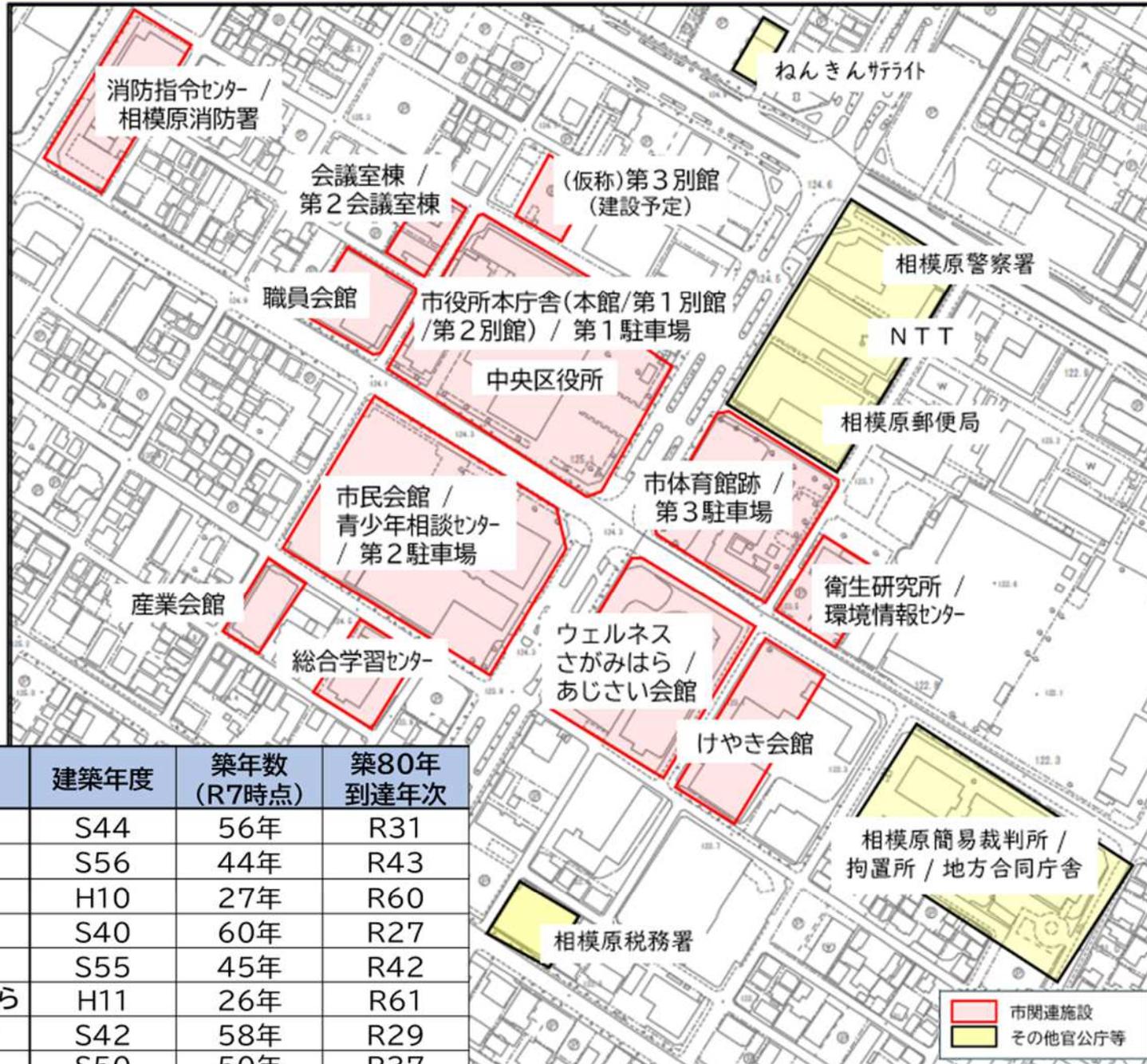
[近隣移転] :

市民会館敷地や旧市体育館跡地
等への移転

[他所移転] :

現庁舎周辺以外への移転

市役所本庁舎及び周辺公共施設の現況



		建築年度	築年数 (R7時点)	築80年 到達年次
本庁舎	本館	S44	56年	R31
	第1別館	S56	44年	R43
	第2別館	H10	27年	R60
市民会館		S40	60年	R27
あじさい会館		S55	45年	R42
ウェルネスさがみはら		H11	26年	R61
青少年相談センター		S42	58年	R29
総合学習センター		S50	50年	R37
産業会館		H4	33年	R54
相模原消防署		S47	53年	R34
消防指令センター		H1	36年	R51

方向性

現在の市役所本庁舎及び周辺公共施設が抱える課題を抜本的に解決するには、

市役所本庁舎を新たに整備する

ことが必要

- ▶ 課題の解決ができない
- ▶ 築80年経過後には整備必要

現庁舎を延命化

- ▶ 課題の抜本的解決ができる
- ▶ 周辺施設と複合化等の可能性

新たな庁舎を整備

課題

施設・設備の
老朽化等への対応

防災機能の強化

狭あい化/
分散化の解消

新しい課題への対応
(脱炭素化/市民ニーズ多様化)

「相模原市役所本庁舎等整備基本方針」を策定

市役所本庁舎及び周辺公共施設の今後の整備に係る基本的な考え方を示すもの

- 市役所本庁舎を**新しく整備することを基本的な方向**として検討を推進
- 周辺公共施設のあり方とともに、**複合化/機能集約化**を検討
- 課題の解消、市民の利便性/業務効率性の向上、市民サービスのあり方を見据えながら、**必要な規模/機能**を検討

【構成】

1. 市役所本庁舎のあり方検討の各計画における位置付け

2. 市役所本庁舎周辺の施設配置状況

3. 市役所本庁舎及び周辺公共施設の現状と課題

- (1)施設・設備の老朽化等
- (2)狭あい化
- (3)分散化
- (4)防災機能
- (5)新しい課題(庁舎の脱炭素化/市民ニーズの多様化)

4. 整備パターン

- (1)現庁舎の延命化
- (2)新たな庁舎の整備(現地建替え/近隣移転/他所移転)

5. 整備パターンの比較評価

- (1)課題解決実現性に係る比較
- (2)コストに係る比較
- (3)評価結果

6. 基本方針

7. 今後の検討に当たって

- (1)主な検討項目 / (2)検討体制 / (3)財源の確保等に向けた取組 / (4)想定スケジュール

3. 市役所本庁舎及び周辺公共施設の現状と課題

- ▶ 高度経済成長期S30年代後半からS50年頃人口急増
→ 道路・公共施設などの社会基盤を集中的に整備
- ▶ 保健所政令市・中核市へ、指定都市と権限拡大
→ 市役所本庁舎周辺を中心に、必要に応じて施設を設置・行政機能を増加
- ▶ H22指定都市移行
→ 3区制、各区役所を設置、中央区役所は市役所本庁舎内に配置



施設・設備の老朽化等

- ▶ 設備老朽化→快適性損なう,維持管理費・修繕費の増
- ▶ バリアフリー・ユニバーサルデザイン不十分
- ▶ オンラインサービス限定的

狭あい化

- ▶ 権限移譲・働き方改革→事務スペース狭あい化→職場環境悪化
- ▶ 中央区役所のあり方
- ▶ 作業スペース・会議室も不足
- ▶ 窓口・待合スペース狭あい化→混雑,市民の負担増

分散化

- ▶ 周辺公共施設へ事務室・行政機能分散→動線等非効率
- ▶ 周辺公共施設におけるホール・貸館機能の重複
- ▶ 管理コスト増、民間建物賃借

防災機能

- ▶ 大地震発生想定+気候変動による豪雨災害等の増加→防災機能の強化急務
- ▶ 災害対策本部としての設備強化必要

新しい課題

●庁舎の脱炭素化

- ▶ 太陽光等の再生可能エネルギー利用設備の導入、空調設備、照明設備等の省エネルギー化が限定的

●市民ニーズの多様化

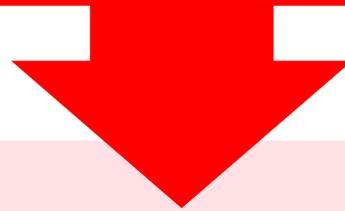
- ▶ 市民が集い交流する場 / 民間事業者への貸付等による利活用

5. 整備パターンの比較評価

		現庁舎の延命化	新たな庁舎の整備
課題解決の実現性	老朽化等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>目標使用年数まで延命可能</u> ▶ <u>最終的に建替え必要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>老朽化が抜本的に解消</u> ▶ <u>バリアフリー等対応可</u>
	狭あい化解消	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 床面積が変わらないため抜本的解消不可 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>事務室等の再配置可能</u>
	分散化解消		<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>複合化・機能集約可能</u>
	防災機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害対策本部の設備強化等がこれ以上は困難 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>全体的な防災機能の強化が可能</u>
	新しい課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ZEB基準の環境性能の確保・市民交流の場の創出が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>ニーズに合わせた対応が可能</u>
コスト	建設費(初期費用)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>現在の躯体等活用によりコストが抑制できる</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 一時的に事業費が著しく増加
	建設後経費	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 使用年数が経過後、建替えが必要 ▶ 延命化後、更新までの期間が短い ▶ 整備後築20年で中規模改修が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 整備後築20年で中規模改修が必要
	維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>改修により修繕費が減</u> ▶ <u>光熱水費の大幅な削減が困難</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>整備により修繕費が減</u> ▶ <u>ZEB化による大幅な省エネで光熱水費が削減</u>

※建設後経費と維持管理費は、今後50年間(R8~R57)で算定

「課題解決の実現可能性」「コスト」の両面で
【新たな庁舎の整備】の優位性が高い



基本方針

- 市役所本庁舎を新しく整備することを基本的な方向として検討を推進
- 周辺公共施設のあり方とともに、複合化/機能集約化を検討
- 課題の解消、市民の利便性/業務効率性の向上、市民サービスのあり方を見据えながら、必要な規模/機能を検討

【基本方針】で定めた内容を基本的な方向性とし、基礎調査による根拠データ等に基づき、外部委員会や庁内で検討を進め、**整備場所**や新たな庁舎の**必要規模・機能**等を示す「**基本構想**」を令和9年度末を目途に策定

令和8年度～令和9年度 検討

基礎調査(コンサル委託)

- ・ 整備場所候補地の整理・マーケットニーズ調査・事業費比較等
- ・ 市民ニーズ調査
- ・ 施設の利用状況調査
- ・ 外部委員会の支援 など

外部委員会での検討

(有識者・市民で構成)

庁内での検討

[主な検討項目]

- ① 整備に当たっての基本的な考え方
- ② 必要規模・機能等
- ③ 整備場所
- ④ 周辺公共施設との複合化・機能集約

庁議

R8年度末 基本構想中間まとめ

庁議

R9年度末 基本構想 策定

○開催日 : 令和8年1月22日

○開催場所 : 第1 特別会議室

○案件名 : (仮称)相模原市役所本庁舎等整備基本方針(案)について

○担当課 : 財政局 財政部 管財課

○出席者 ■ : 出席 □ : 欠席 (代) : 代理出席

(庁議構成員)

■市長公室長 ■総務局長 ■財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長

■緑区副区長 ■中央区副区長 ■南区副区長 ■政策課長 ■総務法制課長

(担当課)

■財政部長 ■管財課長 ■財政課長

(1)主な意見等

- (市長公室長)周辺公共施設の現況について、相模原警察署や相模原税務署など、黄色で示されている公共施設も検討対象に含まれているのか。
 - (管財課長)黄色で示している施設は、国などが所管する施設である。平塚市などは、国などの施設も含めて整備した事例があることから、複合化/機能集約化が望ましい施設であれば、意向などを確認する必要があることから、図上で色分けをさせていただいた。
 - (市長公室長)図に示された施設全体のグランドデザインを描くという認識でよいか。
 - (管財課長)各施設の意向などを確認しながら進めていく必要があると考える。
 - (総務局長)整備場所を議論する中で、影響してくるのではないか。
 - (管財課長)既にいくつかの施設とは意見交換を行っている。例えば、本庁舎が現在地にあった場合や移転した場合などについて、意見を伺っている。
 - (財政部長)整備場所としては、現在の本庁舎周辺や、それ以外にも一定の広さを有する国や県が持つ公共用地なども候補地として考えられるため、来年度以降、検討していかねばならないと考える。どの場所だとしても様々な意見が出ると考える。
- (財政局長)周辺公共施設の現況について、けやき会館を市の施設として赤色に分けられているが、まち・みどり公社所有の施設ではないか。
 - (管財課長)けやき体育館は市の施設であるが、けやき会館の土地・建物はまち・みどり公社が所有している。市に関連する施設として、同じ扱いとした。
 - (財政局長)この説明資料では、周辺公共施設も含めて整備するように捉えられるため、表現を工夫していただきたい。また、国などの施設については、意見交換を行っている等、もう少し丁寧に記載すべきと考える。
 - (市長公室長)本庁舎を新たに整備するという方向性がある中で、図だけ見た場合、他の施設も含めて整備するように見受けられる。
- (市長公室長)確認となるが、周辺公共施設の現況で示されている全ての施設を検討対象にするという認識でよいか。
 - (管財課長)検討の対象には含める必要があると考える。全ての施設を複合化/機能集約化できるわけではないが、検討に含めないと議論が上手く進められないと考える。
 - (市長公室長)管財課以外が所管する市の施設については、管財課が音頭を取り、全体のグランドデザインを描くという認識でよいか。
 - (管財課長)各施設所管課においても検討いただいている。管財課も含め、意見などをすり合わせながら、落としどころを探していく考えである。

- (市長公室長)全体調整を管財課が担うということによいか。
- (管財課長)その考えでいる。
- (シビックプライド担当部長)検討体制について、他自治体では、市議会において特別委員会が設置された事例などもあるが、現在、市議会との調整状況について何う。
- (管財課長)市議会と調整・検討を行う体制が必要であると考えるが、様々な事例があり、特別委員会の設置や有識者の会議への参加など、自治体ごとに対応が異なる。
- (シビックプライド担当部長)今後、市議会と調整を図りながら体制を整えていくということか。
- (管財課長)そのとおりである。
- (中央区副区長)様々な事務が区役所へ移管され、区役所の機能強化が進められている。現在、市民局と3区で、区役所の機能面のあり方を市民目線中心で整理・検討している。ハード面については、機能や組織のあり方に影響するため、今後のスケジュールの中で、方針を打ち出せばと今は考える。また、本庁舎が区外に整備されるということになれば、単独で残るしかないため、そのような視点も含めて考えていきたい。
- (市長公室長)周辺公共施設とは、どこまでの範囲を示しているか。
- (管財課長)根拠はないが、本庁舎から概ね徒歩5分圏内を「周辺公共施設」とし、検討対象と考えている。

(2)結果

- 原案のとおり承認する。
ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。